

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月 15日 歯科]

令和 8年 5月 18日 作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3663,4	医療法人社団健青会銀座青山Y o u 矯正歯科 広島駅前医院	〒732-0822 広島市南区松原町5番1号ビッグフロント広島タワービル西棟4階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2255号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3712,9	岡崎歯科口腔外科	〒732-0818 広島市南区段原日出1丁目15-13段原スクエアビル3階		光学印象 (光印象) 第313号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3726,9	医療法人社団健青会銀座青山Y o u 矯正歯科 紙屋町医院	〒730-0031 広島市中区紙屋町一丁目2番22号広島トランヴェールビルディング地下1階B102号室		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2256号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3753,3	ドレミ歯科クリニック	〒730-0045 広島市中区鶴見町13-12-101		歯科治療時医療管理料 (医管) 第871号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第654号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第536号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力) 第234号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3762,4	橋田歯科医院	〒732-0045 広島市東区曙3丁目4-20		口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第632号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 レーザー機器加算 (手光機) 第618号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3768,1	クリスタル歯科クリニック	〒732-0063 広島市東区牛田東二丁目12番36号		歯科技工士連携加算I及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第406号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 光学印象 (光印象) 第315号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3773,1	宇品スマイル歯科おとなこども矯正歯科	〒734-0004 広島市南区宇品神田3丁目7-12Shetland CourtⅢ		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第653号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月 15日 歯科]

令和 8年 5月 18日 作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3776,4	Studio Dental 新白島院	〒730-0004 広島市中区東白島町11番20-201号		手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第271号 口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第631号 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1817号 歯根端切除手術の注3 (根切顕微) 第259号 レーザー機器加算 (手光機) 第617号 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21152号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
01,3778,0	GOSI 矯正歯科	〒730-0015 広島市中区橋本町2番27号橋本町ビル101号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI) 第922号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日
02,3343,1	引地歯科医院	〒733-0834 広島市西区草津新町2丁目15-19		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI) 第923号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
02,3469,4	ドーン歯科クリニック	〒733-0003 広島市西区三篠3丁目10-9		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2259号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
02,3473,6	前田歯科	〒731-0154 広島市安佐南区上安2丁目4-39. 3F		有床義歯咀嚼機能検査Iの口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力) 第233号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
02,3638,4	ゆき歯科クリニック	〒733-0035 広島市西区南観音二丁目4番16号ひらいちセブン2F		光学印象 (光印象) 第312号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
02,3696,2	ココ歯科	〒731-0143 広島市安佐南区長楽寺一丁目3-20		光学印象 (光印象) 第314号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月 15日 歯科]

令和 8年 5月 18日 作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,3750,7	ゆり歯科・矯正歯科	〒733-0821 広島市西区庚午北二丁目 11-20 フィネスヒロ タ1F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2258号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 初診料 (歯科) の注1に掲げる基準 (歯初診) 第1892号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第4593号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第4691号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第870号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2) 第237号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第270号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第430号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1816号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯周組織再生誘導手術 (GTR) 第493号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微) 第258号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21151号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
02,3752,3	小田歯科・矯正歯科	〒731-0125 広島市安佐南区大町西三 丁目21番13号アド・ グレイス1F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第924号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日
15,3348,2	道上歯科医院	〒720-2104 福山市神辺町道上101 1-5		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2254号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
19,3046,4	おせき歯科	〒728-0012 三次市十日市中2-14 -5		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2260号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
25,3103,0	あおぞら歯科	〒739-0002 東広島市西条町吉行21 35-1		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第4594号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第4692号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
31,3062,6	グリーン歯科	〒731-4223 安芸郡熊野町川角一丁目 6番15号		在宅療養支援歯科診療所1 (歯援診1) 第104号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日